

きずな

第73号

令和6年第1回臨時会
令和6年第1回定例会

●発行／合志市議会
●編集／議会広報調査特別委員会
●〒861-1195 熊本県合志市竹迫2140
●TEL 096-248-2038
FAX 096-248-2047
E-mail:gikai@city.koshi.lg.jp
令和6年4月19日発行



JASM工場開所 (TSMC新工場開所)

令和6年2月24日(土)にJASMの工場の開所式が開催されました。今年中に量産を始める計画で、先端半導体の国内生産基盤の確保にむけた大きな一歩となります。また、TSMCは第2工場の県内建設も予定しており、2つの工場を合わせると投資額は約3兆円で、3,400人を超える雇用が見込まれます。

この地域の発展を支えていながら、交通渋滞などの課題には当議会としても正面から取り組んでいきます。

※JASMとは、TSMC(台湾積体電路製造)とソニーセミコンダクタソリューションズ、デンソー、トヨタ自動車が出資している企業。

台湾新竹県宝山郷使節団

3月1日(金)に台湾新竹県宝山郷使節団の表敬訪問を受けました。宝山郷の邱振瑋郷長(首長)、行政職員および経済界の方々18名がお見えになり、邱郷長が議場で挨拶をされました。宝山郷からの本市訪問は昨年8月に次いで2回目で、昨年11月には本市からも訪問しています。今後、自治体間や企業間等の交流の拡大が期待されます。



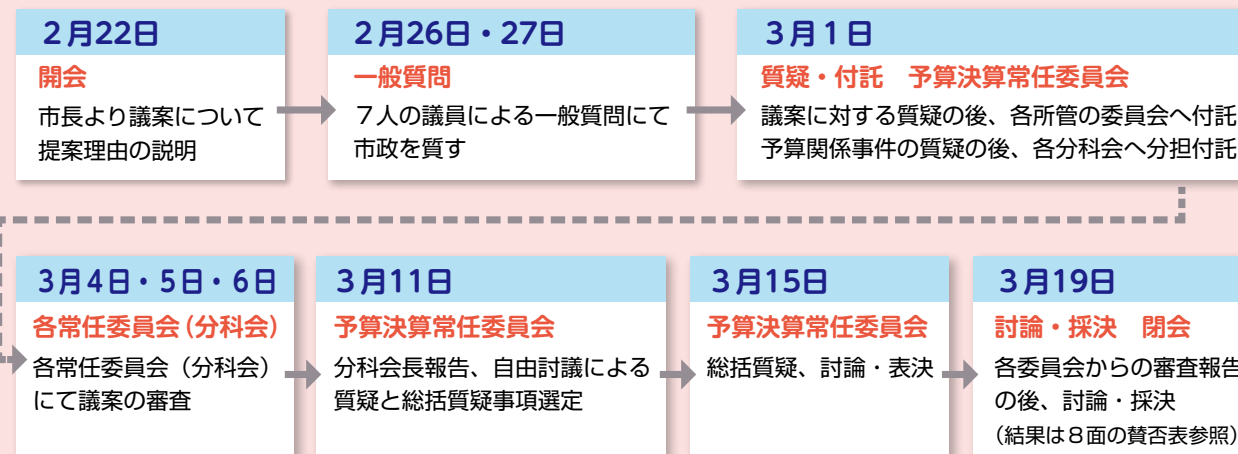
合志市議会 第1回臨時会

1月24日

質疑・討論・採決

議案4件

合志市議会 3月定例会の流れ



もくじ

CONTENTS

- JASM工場開所 1
- 第1回臨時会、3月定例会の流れ 1
- 令和6年度一般会計予算(歳入) 2
- 令和6年度一般会計予算(歳出)、令和5年度補正予算 3
- 条例改正、委員会提出条例 4
- 常任委員会・分科会の審査概要 5
- 予算決算審査概要、研修会、行政視察 6
- 一般質問 7
- 賛否一覧表、次回定例会日程、編集後記等 8

令和6年度 一般会計予算271億

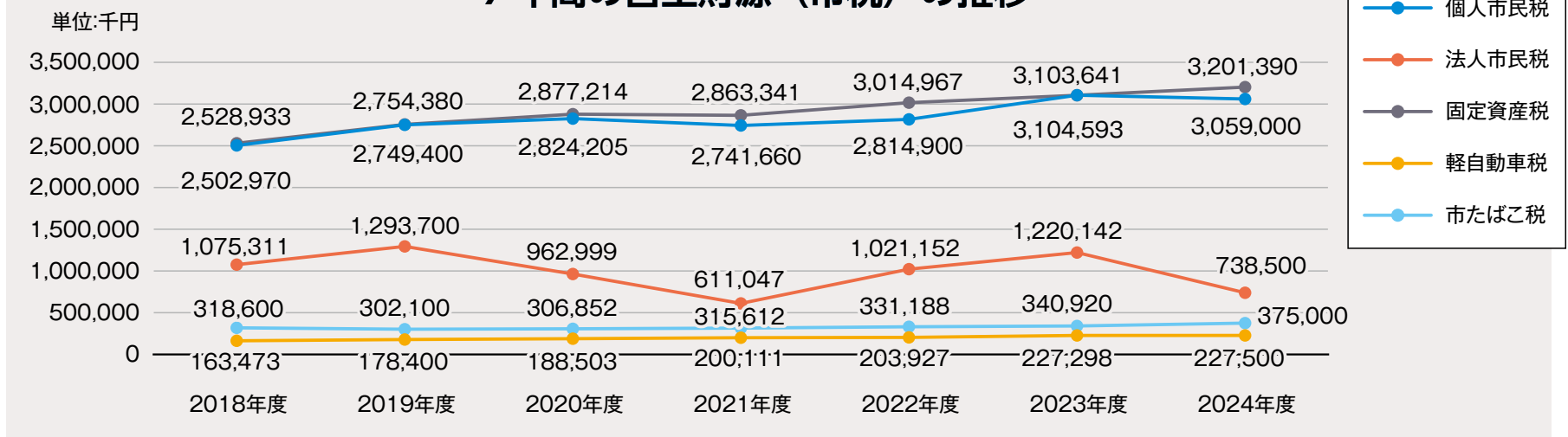
歳入

	令和5年度		令和6年度		増減額 (千円)		
	予算額(千円)	構成率(%)	予算額(千円)	構成率(%)			
自主財源	市税	個人	3,104,593	11.8	3,059,000	11.3	-45,593
		法人	1,220,142	4.6	738,500	2.7	-481,642
	固定資産税	3,103,641	11.8	3,201,390	11.8	97,749	
	軽自動車税	227,298	0.9	227,500	0.8	202	
	市たばこ税	340,920	1.3	375,000	1.4	34,080	
	その他	2,944,934	11.2	3,106,140	11.4	161,206	
小計	10,941,528	41.5	10,707,530	39.4	-233,998		
依存財源	国庫支出金	5,709,203	21.6	5,645,009	20.8	-64,194	
	地方交付金	3,863,000	14.6	4,332,000	15.9	469,000	
	県支出金	2,717,532	10.3	2,928,461	10.8	210,929	
	その他	1,712,896	6.5	2,120,900	7.8	408,004	
	市債	1,430,841	5.4	1,437,100	5.3	6,259	
	小計	15,433,472	58.5	16,463,470	60.6	1,029,998	
合計	26,375,000	100.0	27,171,000	100.0	796,000		

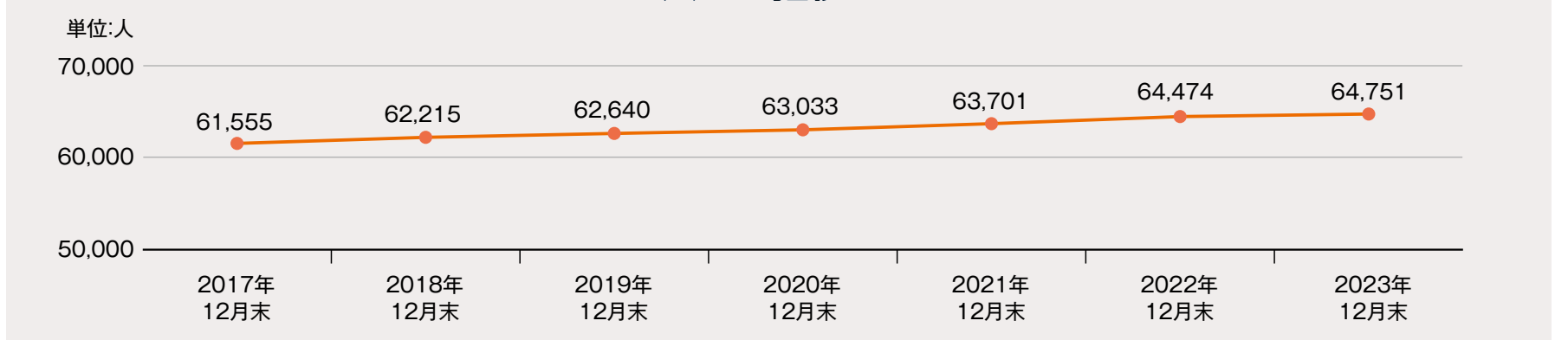
歳入のポイント

自主財源の市民税や依存財源の国庫支出金が少し落ち込むことが予想される中、地方交付金及び県支出金等の増が見込まれます。

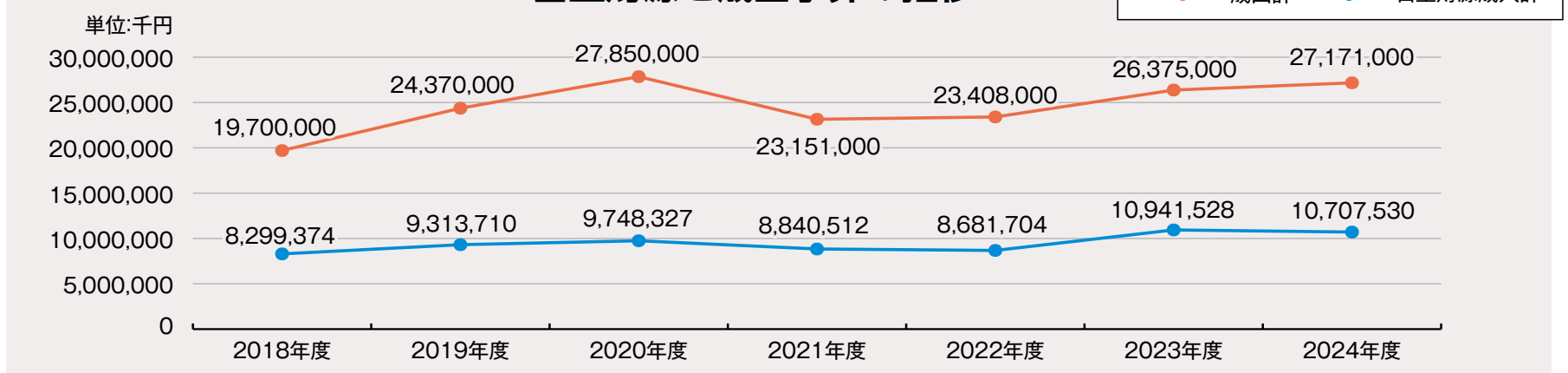
7年間の自主財源（市税）の推移



人口の推移



自主財源と歳出予算の推移



7,100万円を可決しました

令和6年度当初予算は令和5年度に比べて歳入歳出ともに3%の増となっております。

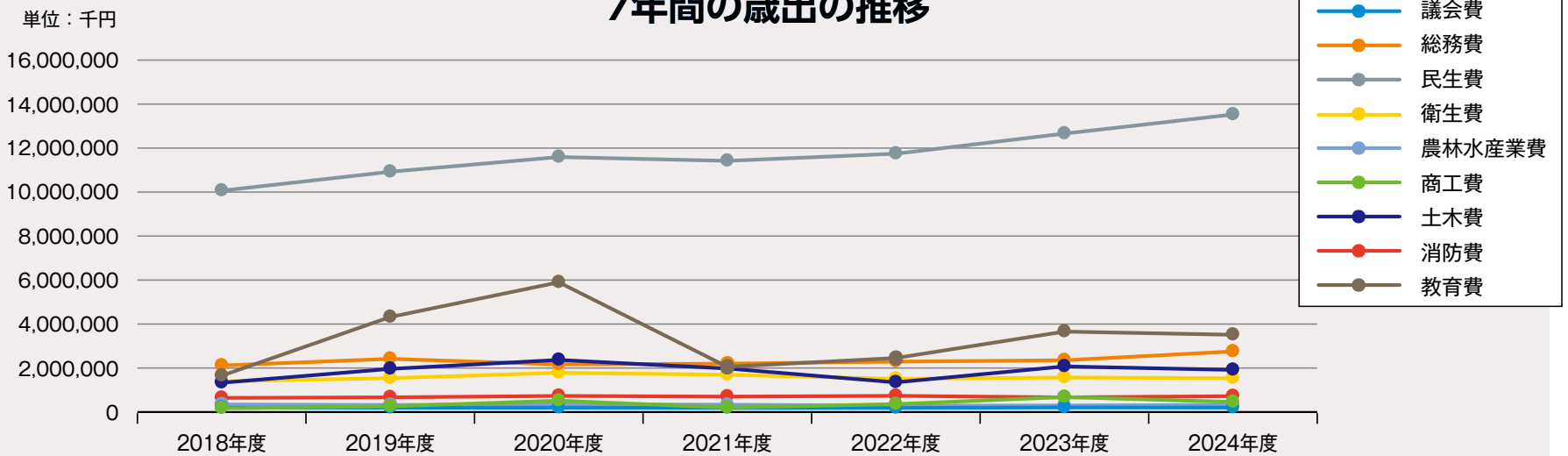
歳出

	令和5年度		令和6年度		増減額 (千円)
	予算額(千円)	構成率(%)	予算額(千円)	構成率(%)	
議会費	205,959	0.8	200,702	0.7	-5,257
総務費	2,351,982	8.9	2,753,930	10.1	401,948
民生費	12,658,752	48.0	13,523,535	49.8	864,783
衛生費	1,568,739	5.9	1,537,488	5.7	-31,251
農林水産業費	297,161	1.1	324,078	1.2	26,917
商工費	680,329	2.6	458,546	1.7	-221,783
土木費	2,073,983	7.9	1,914,888	7.0	-159,095
消防費	666,242	2.5	722,554	2.7	56,312
教育費	3,657,113	13.9	3,513,034	12.9	-144,079
災害復旧費	200	0.0	200	0.0	0
公債費	2,194,540	8.3	2,202,045	8.1	7,505
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0
合計	26,375,000	100.0	27,171,000	100.0	796,000

歳出のポイント

総務費においては電算システム運用事業に、民生費については保育所入所等措置事業、農林水産業費は多面的機能支払交付金、消防費は菊池広域連合消防運営事業等の伸びが主なものです。

7年間の歳出の推移



令和5年度 合志市一般会計補正予算

補正額

(第9号) **2億7,537万6千円**【増額】

(第10号) **1億5,104万1千円**【減額】

総額

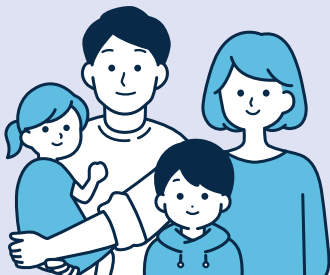
288億1,232万円

第9号

物価高騰対応重点支援給付金

1億6,000万円

国の交付金を活用し、物価高騰により厳しい状況にある住民税の定額減税の対象とならない世帯及び家計急変世帯や低所得者の子育て世帯について経済支援を行うもの。



第10号

予算執行上の不用額や事業費の確定による減額が主なもの。

平成28年熊本地震復興基金積立金

9,024万2千円

防災力強化等に活用するため熊本県より積立金として交付されたもの。

担い手確保・経営強化事業補助金

1億294万4千円

融資を活用して農業用機械、施設を導入する際の融資残に対して補助金を交付し主体的な経営発展を支援するもの。



条例改正 可決

●合志市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国の非常勤職員の取扱いとの均衡及び適切な処遇の確保の観点から、パートタイム会計年度任用職員に対する勤奨手当の支給が可能となったことに伴い、条例の一部を改正するもの。

●合志市職員定数条例の一部を改正する条例

職員数の現状及び今後の見込み等を踏まえて、職員定数を変更するため、条例の一部を改正するもの。

●合志市学童保育施設条例の一部を改正する条例

待機児童解消のため、南ヶ丘小学校及び、西合志南小学校に放課後児童クラブ室を新設することに伴い、条例の一部を改正するもの。

他の条例及び議員の賛否は8面をご覧ください。

財産の取得 可決

小学校教科書の改訂に伴い、市内全8小学校に教師用教科書を整備するため、令和6年2月27日に仮契約を締結したものの。

委員会提出議案 可決

合志市ヤングケアラー支援条例

九州初

令和6年3月19日現在 ※議会から条例を提案しました。

ヤングケアラーの健康や学業への影響が社会問題となってきている。ヤングケアラーは、非常にデリケートな問題であるため周囲から支援の対象として十分に認識されず、また本人や家族に自覚がないといった理由などから、支援が必要であっても表面化しにくい構造がある。さらに、支援にあたってはそれぞれに応じてきめ細かく寄り添っていくことが重要となる。そのため各分野の関係機関が連携して、ヤングケアラーを早期に発見し、伴走的・重層的な支援体制を整備することが必要である。

提出者…健康福祉常任委員長 辻 藍

【目的】

第1条 この条例は、ヤングケアラーへの支援に関し、基本理念を定め、市の責務並びに保護者、市民等、学校及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ヤングケアラーへの支援に関して基本となる事項を定めることにより、当該支援を総合的かつ計画的に推進し、もって社会全体で子どもの成長を支えるための環境づくりに寄与することを目的とする。

【定義】

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)ヤングケアラー 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるおおむね18歳未満の子どものいう。
- (2)保護者 子どもの養育についての第一義的責任を有する者をいう。
- (3)市民 市内に居住し、又は市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。
- (4)事業者 市内で事業を営み、又は活動する者及び法人又は団体をいう。
- (5)市民等 市民及び事業者をいう。
- (6)学校 市内の学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校をいう。
- (7)関係機関 学校以外の介護、障がい者及び障がい児への支援、医療、教育、児童福祉等に関する業務を通じてヤングケアラーに関わる機関をいう。

【基本理念】

第3条 ヤングケアラーへの支援は、子どもがその発達段階に応じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、人間としての基本的な資質を養うことの重要性に鑑み、適切な教育の機会を確保し、かつ、心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られるように行われなければならない。

2. ヤングケアラーへの支援は、市、保護者、市民等、学校及び関係機関がそれぞれの責務や役割を果たすとともに相互に協力しながら一体的に取り組まなければならない。

【市の責務】

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、ヤングケアラーへの支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施しなければならない。

2. 市は、ヤングケアラーへの支援を推進するため、保護者、市民等、学校及び関係機関と連携しなければならない。

3. 市は、ヤングケアラーに関する情報の集約、調査及び関係機関等との連絡調整を通じて、ヤングケアラーの実態を把握し、必要に応じた支援を講じなければならない。

【保護者の役割】

第5条 保護者は、基本理念にのっとり、ヤングケアラーについての理解を深め、子どもの意見を尊重しつつ、当該子どもの年齢及び発達段階に応じた養育に努めるものとする。

2. 保護者は、本来大人が担うと想定される家事や家族等身近な者の世話等の責任を子どもに過度に負わせることのないよう、家庭が抱える困難に応じた助言、情報の提供その他の必要な支援を市、学校及び関係機関に求めることができる。

【市民等の役割】

第6条 市民等は、基本理念にのっとり、ヤングケアラーへの支援の必要性について理解を深め、ヤングケアラー及びその家族が孤立することがないように十分に配慮するとともに、市が実施するヤングケアラーへの支援に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

【学校の役割】

第7条 学校は、基本理念にのっとり、市が実施するヤングケアラーへの支援に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

2. 学校は、ヤングケアラーと認められる子どもに対し、その意向を尊重しつつ、当該子どもの教育の機会の確保に係る状況、健康状態、生活環境等を確認し、支援の必要性の把握に努めるものとする。

3. 学校は、支援を必要とするヤングケアラーからの教育又は福祉に関する相談に応じる体制を整備するとともに、相談しやすい環境づくりに努めるものとする。

4. 学校は、市及び関係機関と連携して相談しやすい環境づくり及び適切な支援に努めるものとする。

【関係機関の役割】

第8条 関係機関は、基本理念にのっとり、市が実施するヤングケアラーへの支援に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

2. 関係機関は、関わりのある者がヤングケアラーであると認められるときは、当該ヤングケアラーの意向を尊重しつつ、当該ヤングケアラーの健康状態、生活環境等を確認し、支援の必要性の把握に努めるものとする。

3. 関係機関は、支援を必要とするヤングケアラーに対し、情報の提供、適切な他の関係機関への案内、取次ぎその他の必要な支援を行うよう努めるものとする。

【広報及び啓発】

第9条 市は、広報活動及び啓発活動を通じて、保護者、市民等、学校及び関係機関がヤングケアラーの置かれている状況及びその支援等に関する理解を深め、社会全体としてヤングケアラーへの支援が推進されるよう必要な施策を講じなければならない。

【早期発見】

第10条 市、学校及び関係機関は、ヤングケアラーを発見しやすい立場にあることを認識し、ヤングケアラーの早期発見に努めるものとする。

【推進計画】

第11条 市は、ヤングケアラーへの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（以下「推進計画」という。）を策定し、必要に応じて見直しを行わなければならない。

2. 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1)ヤングケアラーへの支援に関する基本方針
- (2)ヤングケアラーへの支援に関する具体的施策
- (3)前2号に掲げるもののほか、ヤングケアラーへの支援に関する施策を推進するために必要な事項

3. 市は、推進計画を策定し、又は見直しを行うに当たっては、あらかじめ、議会に助言を求めるものとする。

【財政上の措置】

第12条 市は、ヤングケアラーへの支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じなければならない。

【委任】

第13条 この条例に定めるもののほか、ヤングケアラー支援に必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

常任委員会・分科会の審査概要

総務

委員長 青山 隆幸
副委員長 犬童 正洋
委員 澤田 雄二
委員 来海 惠子
委員 西元 隆博
委員 中元 緑

【常任委員会】 合志市職員定数条例の一部を改正する条例

総務課

- 問** 職員の定数が増えるが、どの部署の職員が増えるのか。
答 新設されるこども部、再編される健康福祉部が中心で、環境衛生課及び企画課も増員する。

合志市特別職等の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

安全安心課

- 問** 機能別消防団を導入する理由は何か。
答 団員数の減少もあり現在複数の班から廃班の相談があっている。団執行部と協議の結果、導入を決断した。

【分科会】 令和5年度合志市一般会計補正予算

市民課

- 問** マイナンバーカードの交付率はどのくらいか。どうしても申請できない人への対応はどのようにするのか。
答 1月末時点で交付率は79.1%、申請率は82.95%で、未申請の方は1万人ほどいる。施設入所者などの申請に来庁できない方には出張申請を実施して対応している。

令和6年度合志市一般会計予算

企画課

- 問** レターバス等地域公共交通は令和6年度はどうなるのか。
答 本市の地域公共交通は移動弱者向けの施策と考えており、レターバスのルートや運賃の見直し、乗り合いタクシーのあり方など大掛かりな見直しを行なう。

現地調査



本庁舎（受水槽改修工事）



防災センター（断熱材吹付工事）

文教経済

委員長 辻 大二郎
副委員長 吉永 清
委員 青木 永清
委員 齋藤 健和
委員 村上 昭美
委員 香織 正昭

【常任委員会】 令和6年度合志市下水道事業会計予算

下水道課

- 問** 木原野配水池のPFOS・PFOA除去実証実験の成果はどうなっているのか。
答 実証実験は令和6年12月まで継続する予定で、現時点では全量除去できている。

【分科会】 令和5年度合志市一般会計補正予算（第10号）

農政課

- 問** スマート農業機械導入緊急支援事業補助金の減額が多いが申請件数と補助率は。
答 件数2件で補助率5分の1、補助上限額は50万円である。

建設課

- 問** 社会資本整備総合交付金事業の御代志木原野線改良事業の内容は。
答 道路本体の工事は完了しており、付帯施設の調整池設置工事である。

令和6年度合志市一般会計予算

学校教育課

- 問** 学校トイレの洋式化について全小中学校を统一的に改修していくの

- か、1校ずつ改修していくのか。
答 各学校の大規模改修や長寿命化改良工事等に併せ改修していく予定である。

土地区画整理室

- 問** 旧御代志駅前の信号はいつ頃撤去されるのか。
答 新しい御代志駅から北側の国道改良工事が今年の夏頃に完了し、そのタイミングでの撤去になると県より聞いている。

現地調査



かすみヶ丘開発地区



西合志中央小学校

健康福祉

委員長 辻 藍
副委員長 坂本 祐二
委員 上田 武人
委員 濱元 欣也
委員 大塚 幸一郎

【常任委員会】 合志市介護保険条例の一部を改正する条例

高齢者支援課

- 問** 介護保険料基準額を200円増額する理由は。また、今後の見通しは。
答 コロナ禍で介護サービス利用者は減少したが、訪問介護など一部のサービスでは利用者が増加した。他自治体と比較して本市では介護サービス事業所も多く、市民は必要な介護サービスを選択して利用しやすい状況である。要介護認定者は令和22年をピークに増加する見込みである。このようなことから、総給付費は在宅サービスを主として今後も伸びていくと予測している。

- 問** 増額を抑える方法を模索したのか。また、介護給付費準備基金はどのように検討したのか。
答 国のシステムを用いた試算では、現在の介護保険料基準額から500円の増額となった。急激な保険料上昇は高齢者の大きな負担となることから、緩やかとなるように基金の一部取り崩しを検討した。併せて、安定的な介護保険事業運営のため、計画初年度の基金残高を第8期計画初年度と同程度となるよう検討した。

【分科会】 令和6年度合志市一般会計予算

子育て支援課

- 問** 病児病後児保育事業の事業所統合に伴う工事請負費の増とは何か。
答 現在社会福祉協議会に委託し、ふれあい館と南ヶ丘支援センターの

- 2施設で実施しているが、来年度以降2施設での継続実施は難しいとの申し出があった。現在南ヶ丘支援センターで行っている1室分をふれあい館に移し、現在の3室から4室へ増やすための改修工事を予定している。

現地調査 令和6年度保育園建設予定地（榎ノ本区）



予算決算常任委員会・分科会の審査概要

予算決算

委員長 西澤 隆雄
副委員長 西澤 隆雄
委員 西澤 隆雄
委員 西澤 隆雄

議長を
除く

- 令和6年 3月 1日(金) 全体会 質疑および分科会(総務分科会・文教経済分科会・健康福祉分科会)を設置し、付託事件の審査を行なうこととした。
- 令和6年 3月 4日(月)～ 3月 6日(水) 分科会 3分科会による審査を行なった。
- 令和6年 3月 11日(月) 全体会 分科会長報告を行ない、自由討議を経て総括質疑事項を決定した。
- 令和6年 3月 15日(金) 全体会 執行部に対する総括質疑の後、討論、表決を行なった。

(1) 機能別消防団について

- 問** ①機能別消防団が提案されるに至った経緯の確認
②機能別消防団の管理体制の確認
③消防団員の募集及び企業へのアプローチについて
- 答** 複数の行政区から廃班の相談があり、消防団幹部会議に意見を求め、団員確保と消防活動維持のために提案を行なった。各消防分団を構成する位置付けであるため、消防団幹部や地元行政区と相談しながら基準などの整備が必要か検討を重ねていく。市内に居住又は勤務するものが、活動することが可能となっており、商工会や企業等連絡協議会などを通じて、周知・啓発を行ない、様々な視点で研究していく。

(2) 指定管理について

- 問** ①指定管理の現状と課題の確認
②指定管理事業における原課と管財課の役割の確認
- 答** 現在、2施設で指定管理制度を活用しており、施設所管課において、随時モニタリング会議等を行ない、施設の適正な管理運営体制の維持・向上に努めている。課題としては、今後の社会情勢の急激な変化に伴う様々なリスクに対応できるよう準備しておくことが必要ととらえている。指定管理制度の活用に関する情報を入手できるのは管財課であるため、発信役・調整役となり指導的役割が果たせるような体制づくりを検討していく。

(3) 小中学校のトイレの設置基準について

- 問** ①児童・生徒数に対するトイレ数の現状の確認
②設置基準の有無及び学校現場と教育委員会の協議の有無の確認
③トイレ数が不足している場合の早急な対応の必要性
- 答** 市内小中学校の児童・生徒に対するトイレの配置割合は、男子トイレについては大便器1基当たり23人程度、小便器1基当たり11人程度。女子トイレについては1基当たり10人程度となっている。文部科学省の学校設置基準や学校施設整備方針にトイレ個数の明示はなく、また、市独自の基準を設けて対応するのではなく、学校とは常日頃から協議を行なっているため、児童生徒や学校の意見を聞きながら現状把握に努め、今後もトイレの位置や便器の必要個数などを考慮し事業を進めていく。

(4) 重層的支援体制整備事業について

- 問** ①これまでの事業と令和6年度事業の変更点の確認
②本市として、国の意図をどのように捉えているのか
③重層的支援体制整備事業の今後の展望について
- 答** 補助金として対象が限定されていた、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野の事業を一括し交付金として受け取ることににより、一般会計で一体的な事業執行が可能となる。複数の課題が存在する世帯があり、各分野別では必要な支援が十分に届いていない状況があることから、包括的に支援提供を実施するために創設されたと理解しており、本事業は単年度で終わるものではないため、包括的支援体制を継続して取り組んでいく。

(5) 放課後児童クラブについて

- 問** ①合志小学校放課後児童クラブ実施計画の確認
②学校ごとの放課後児童クラブの利用状況の確認
③放課後児童クラブの今後の展望について
- 答** 令和6年度実施設計、令和7年度建築着工、令和8年度開所というスケジュールを進めていき、3つの保育園については意向を確認し柔軟に対応していく。全体での利用率は25.43%で、共働き世帯の増加に伴い利用率が高くなってきており、クラブ室を増設し待機児童解消に取り組んでいる。今後も希望者数は増加すると考えられるが、児童数のピーク時、ピークアウトを踏まえ、学校施設や保育施設の活用などを学校教育課と連携して検討していく。

(6) 養生園施設整備事業について

- 問** ①本市負担額の決定方法と負担額の推移の確認
②菊池養生園の今後の施設整備計画の把握状況の確認
- 答** 負担金の決定方法は、平等割り25%、人口割り75%と規定されており、令和元年度から令和5年度の間は、約1,300万円から約2,800万円の間に推移している。医療機器更新に係る負担金の額は、菊池養生園より令和14年度まで示されており、施設改修については、養生園、菊池市と協議に入る前の意見交換を行なっている。

議会広報調査特別委員会研修会(3月15日(金))

『市民に親しまれる紙面づくりについて』と題し、くまもと経済政治経済部の宮崎泰樹氏に研修をしていただきました。記者として、また「議会広報コンクール」審査員としての視点から、「合志市議会だより きずな」の現状分析、先進事例の紹介を受けました。この研修を活かして、今後更に市民の皆様に分かりやすい情報が届けられる「きずな」を目指して取り組んでまいります。



行政視察を受け入れました

視察日	議会名	視察の目的	議会対応者
1月18日(木)	長崎県諫早市議会 無会派	TSMC社の進出によって、人口・経済等に関する影響分析と施策について	議会事務局
1月23日(火)	長野県安曇野市議会 会派 あづみ野	半導体産業誘致の経緯と工業用地取得に関する農地対策について	後藤修一議長、 辻大二郎文教経済 常任委員長
1月26日(金)	鹿児島県南さつま市議会 広聴委員会	議会報告会・意見交換会の運営について	後藤修一議長、 西嶋隆博議会運営委員長 永清和寛議会広報調査 特別委員長
2月 1日(木)	徳島県阿南市議会 会派 あなん至誠会、 市民クラブ、公明党	御代志地区のまちづくりについて	後藤修一議長、 辻大二郎文教経済 常任委員長 吉永健司委員
2月 8日(木)	山形県高山市議会 産業厚生常任委員会	空き家の利活用について	後藤修一議長、 辻大二郎文教経済 常任委員長
3月28日(木)	東京都中野区議会 立憲・国民・ネット・ 無所属議員団	マンガミュージアム及びクリエイター塾について	後藤修一議長、 辻大二郎文教経済 常任委員長



鹿児島県南さつま市議会



徳島県阿南市議会(阿南市は本市のパートナーシティです。)

一般質問

各議員の一般質問の様子は、QRコードでインターネット録画をご覧ください。



大塚 薫議員

投票しやすい環境づくりについて

問 投票所で障がい者や高齢者などを手助けする投票支援カードと、イラストや文字を指さしなどして、困っていることを伝えるコミュニケーションボードを導入してはどうか。

答 さらに投票環境の向上を目指して、令和6年3月執行予定の県知事選挙以降、直近選挙である令和7年執行予定の参議院議員通常選挙において、導入できるよう準備を進めたい。

問 視覚障がい者のために、投票用紙の枠内への候補者名記入をサポートする補助具を作成し投票所に配備してはどうか。

答 投票しやすい環境づくりに向けて、様々な手法の検討を進めたい。

その他の質問事項 ●災害時の意思疎通の取り組みについて ●給水スポットについて 他



来海 恵子議員

空き家対策について

問 特定空家と管理不全空家の違いは。

答 特定空家は倒壊のおそれや、衛生上有害となるおそれのあるもの。管理不全空家は、放置していると特定空家になるおそれのあるもの。

問 空家対策特別措置法改正で何が変わったのか。

答 今回の改正で、管理不全空家についても新たに指導・勸

告の対象となり、土地の固定資産税において適用されていた課税標準額を6分の1に減額する住宅用地特例が解除され、最大6倍になる可能性がある。固定資産税が増税になるという所有者へのデメリットを強調することで、空き家管理の徹底や空き家を手放す人も増え、利活用が進む機運が高まってくると思われる。



後藤 祐二議員

企業誘致と農業の両立について

問 道路建設や開発・後継者問題等により、準主業農家や副業農家の離農による「土地持ち非農家」及び「自給農家」が増えると予測されている。それに伴い、遊休農地が発生すると思われるが、解消策はどう考えているのか。

答 令和5年度の調査では、遊休農地が72筆で8.3ha点在していることを確認している。

解決策としては、遊休農地の地権者・耕作者に意向調査を行ない、農地貸し手と借り手とのマッチングや、耕作を続ける方には再開までの進捗状況を随時確認する等の対策を行なっている。



中元 緑議員

命の安全教育について

問 命の安全教育と呼ばれる性犯罪や性暴力対策のための教育について、市内の小中学校でどの程度実施されているのか。

答 調査したところ、およそ半数の学校で指導を行っているという回答が得られている。

問 当該教育は、相談体制の強化も含め、対応する教職員

側への研修も非常に重要であると考えている。今後の取り組みについて伺う。

答 教職員研修としても取り組んでいく。また、教職員に限らず、保護者への周知徹底も大切であると考え、県教育委員会作成のリーフレットを配布する。

その他の質問事項 ●避難所の備蓄状況について ●設置されるこども家庭センターについて



吉永 健司議員

物流2024年問題について

問 物流2024年問題についてどのように捉えているか。

答 トラックドライバーの時間外労働時間規制等による労働力不足や運送物流業者の売り上げの減少等により生産者や一般家庭においても影響が及ぶと考える。

問 ライドシェアが話題となっているが、物流についてもラゲージシェア、白ナンバートラックでの輸送の許可を国に求め

てはどうか。

答 中枢連携都市の中でライドシェアについては話が出ている、トラックについても一つの提案として研究したい。

その他の質問事項 ●コロナウイルスワクチン接種での健康被害は ●JA(農業協同組合)との連携について 他



上田 欣也議員

良好な景観をまちづくりの基礎に

問 幹線道路沿いで広告看板等が目立つようになったが。

答 最近非常に増えてきている。しかし本市の屋外広告物の規制については、現状では県の条例によるしかない。これは本市の道路沿線のほぼ全域で設置できるような緩いものなので、以前から厳しい規制を県に要望しているところである。

問 県道大津植木線で規制が始まると聞いているが。

答 セミコンテクノパーク周辺の多車線化事業に合わせ、県の都市計画審議会を経て、3月下旬には禁止地域の規制が施行予定と聞く。

問 本市では何らかの規制を考えているのか。

答 今後の状況を注視しつつ、適宜県と協議対応していきたい。

その他の質問事項 ●防災対策の推進について ●地域公共交通について



濱元幸一郎議員

渋滞対策について

問 交通渋滞はTSMCが本格稼働をし、さらに第2工場の着工となれば事態はさらに深刻になる。今後の交通量増加の予測は。

答 TSMC第2工場も第1工場の周辺が有力。第1工場を上回る規模が想定をされており、従業員数も通勤の交通量も現在の2倍以上の増加になることが予測される。

問 時差出勤やパークアンドライド、アクセスバスなど、企

業にも社会的責任を果たしてもらうことや、公共交通の充実が必要だ。

答 国・県には、今までとこれからの渋滞対策を切り離して考えるように申し入れをしている。本市としても渋滞対策には引き続き必死に取り組んでいく。

その他の質問事項 ●自衛隊への個人情報提供について ●小中学校給食費の無償化について 他



賛否一覧表

※ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可=可決 承=承認 同=同意 適=適任
 ※ 採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 △=退席 長=議長 (議長は、議決には加わりません。可否同数となったときは裁決権を行使します。)

令和6年第1回臨時会審議結果(1月24日)

議案等の名称	議決結果	議員名																			賛成	反対	
		1 中元 香織	2 村上 香織	3 大塚 薫	4 永清 和寛	5 辻 藍	6 辻 大一郎	7 後藤 祐二	8 犬童 正洋	9 齋藤 正昭	10 青山 隆幸	11 西島 隆博	12 濱元 幸一郎	13 上田 欣也	14 青木 照美	15 坂本 武人	16 吉永 健司	17 来海 恵子	18 澤田 雄二	19 後藤 修一			
市長提出議案 議1 合志市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議2 令和5年度合志市一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議3 令和5年度合志市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議4 令和5年度西合志南小学校普通教室棟増築建築工事請負変更契約の締結	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0

令和6年第1回定例会審議結果(2月22日~3月19日)

議案等の名称	議決結果	議員名																			賛成	反対	
		1 中元 香織	2 村上 香織	3 大塚 薫	4 永清 和寛	5 辻 藍	6 辻 大一郎	7 後藤 祐二	8 犬童 正洋	9 齋藤 正昭	10 青山 隆幸	11 西島 隆博	12 濱元 幸一郎	13 上田 欣也	14 青木 照美	15 坂本 武人	16 吉永 健司	17 来海 恵子	18 澤田 雄二	19 後藤 修一			
議5 合志市平成28年熊本地震復興基金条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議6 合志市職員定数条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議7 合志市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議8 合志市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議9 合志市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議10 合志市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議11 合志市特別職等の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議12 合志市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議13 合志市学童保育施設条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議14 合志市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議15 合志市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議16 合志市介護保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議17 合志市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議18 合志市営住宅条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議19 合志市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議20 合志市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
市長提出議案 議21 令和5年度合志市一般会計補正予算(第10号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議22 令和5年度合志市介護保険特別会計補正予算(第5号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議23 令和5年度合志市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議24 令和5年度合志市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議25 令和5年度合志市工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議26 令和5年度合志市用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議27 令和5年度合志市水道事業会計補正予算(第5号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議28 令和5年度合志市工業用水道事業会計補正予算(第4号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議29 令和5年度合志市下水道事業会計補正予算(第5号)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議30 令和6年度合志市一般会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	長	14	3
議31 令和6年度合志市介護保険特別会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議32 令和6年度合志市国民健康保険特別会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議33 令和6年度合志市後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	16	1
議34 令和6年度合志市工業団地整備事業特別会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議35 令和6年度合志市用地先行取得事業特別会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議36 令和6年度合志市水道事業会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議37 令和6年度合志市工業用水道事業会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議38 令和6年度合志市下水道事業会計予算	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議39 合志市道路線の廃止	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議40 合志市道路線の認定	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議41 権利の放棄(水道料金債権)	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議42 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議43 財産の取得について	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
議44 財産の取得について	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0
報告 報1 専決処分(損害賠償に係る額の決定)の報告		報告終了																					
委員提出議案 委提1 合志市ヤングケアラー支援条例	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	17	0

令和6年第2回定例会日程(予定)

月	日	曜	会議名	主な内容
6	5	水	本会議	市長提出議案上程及び提案理由説明
	6	木	本会議	一般質問
	7	金		
	10	月		
	17	月	本会議	質疑、各常任委員会付託
			予算決算常任委員会	質疑、各分科会分担付託等
	18	火	常任委員会(分科会)	付託事件の審査
	19	水		
24	月	予算決算常任委員会	分科会長報告、自由討議	
28	金	予算決算常任委員会	総括質疑、討論、表決	
7	2	火	本会議	委員会審査報告(質疑、討論、採決)追加議案(上程、質疑、討論、採決)

議会広報調査特別委員会

委員長 永清 和寛 副委員長 犬童 正洋
 委員 辻 藍 委員 大塚 薫
 委員 村上 香織 委員 中元 緑

編集後記
 3月定例会の開会日に、日経平均株価が史上最高値を34年ぶりに更新し、その後十日余り初めて4万円の台を突破致しました。株高の要因のひとつが、半導体関連企業の株価の上昇とのことです。半導体受託生産最大手のTSMC子会社であるJASMが国内(菊陽町)に開設されたことにより、日本の経済成長を加速させる推進力となるでしょう。しかも私たちの身近にあるということもあり、雇用の創出や、サブライチェーンを通じた関連企業の活性化など地域経済を潤す効果も期待できます。
 環境問題が気になるところですが、TSMCは2050年までに二酸化炭素排出ゼロを達成するという目標を発表しています。100%再生可能エネルギーを使用し、環境に配慮した半導体製造、水回収・リサイクルシステムの導入、地下水涵養の取り組みなどを掲げており、世界をリードする企業として率先垂範して着実に実行されることを願っています。
 本市内でも、至るところで新しい住宅や店舗、交通インフラ建設の音がにぎやかに響いています。ハード面だけでなく、ここに住む市民一人一人が互いを尊重しあい多様性を認める社会、誰一人取り残さない社会も共に築かれていくことを切望致します。
 木村敬熊本県知事が誕生し、更なる熊本を発展を期待致します。自身は議会広報調査特別委員2年目ですが、同じく新たな気持ちで、市民の皆さんにより分かりやすく親しみやすい「きずな」の紙面作りに取り組んでまいります。
 (大塚 薫)

インターネットで議会の様子をぜひご覧下さい。

合志市議会 検索



ホームページアドレス

<https://www.city.koshi.lg.jp/gikai/default.html>